

## はじめに

現在、全国的に人口減少・少子高齢化が加速し、地域社会の活力の減退が懸念されています。一方で、住民の価値観やニーズの多様化は著しく、地域住民が豊かな生活を営むために必要となる地域づくりについて、行政や個々の組織だけで対応することが難しくなっています。

このような中で、本県では、県民による非営利公益活動の中核を担うことが期待される非営利公益活動団体の育成・支援が重要であるとの認識に立ち、「鳥取県非営利公益活動促進条例」を制定しました。

同条例では、住民のニーズや地域の課題に対応し、個性豊かで活力に満ちた地域づくりを行うために、地域の特性や実情に応じて、住民が主体的に自分たちの地域のことを考え自ら実践していく取組を進めるとともに、住民と行政が連携、協力し合う「協働」の推進に取り組むことを目指しています。

地域づくりにおいて積極的に県民が参画することで、県民が幸福に暮らすことのできる地域社会を実現するためには、非営利公益活動をより活発にし、非営利公益活動が県民からの信頼に応えられるようにならなければなりません。

鳥取県には、都会にはない「豊かな自然」、「人と人との絆」、心豊かな暮らしを実現できる「幸せを感じる時間」があります。

このような鳥取県の強みを活かすことにより、今後ますます複雑化する地域課題や多様化するニーズに対応し、令和という時代にふさわしい魅力的かつ持続可能な地域をともに築いていきましょう。

# 令和新时代 創造県民運動

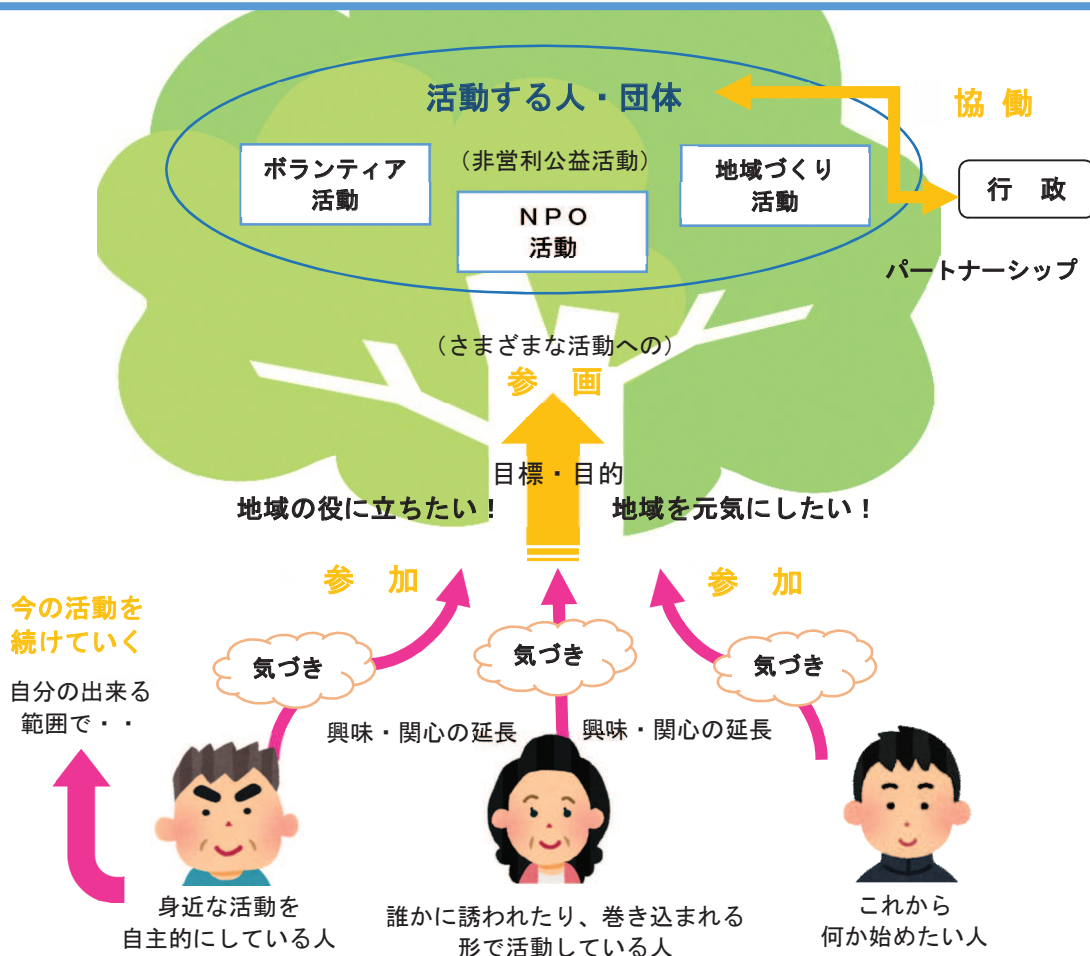
# 1 本ガイドラインのねらい

鳥取県では、「協働」の実施にあたって必要な基礎知識や留意事項をまとめた『協働推進ガイドライン』を平成15年に策定して以降、改訂を重ねてきました。

その間も、地域住民の活動は、ますます多様に、かつ魅力的に広がってきました。そこで、それらの活動がさらに継続・発展し、活動への新たな参加が進んでいくことを目指して、このたび、新たなガイドラインにリニューアルしました。

このガイドラインは、一人ひとりの「はじめの一步」を後押しするとともに、現在すでに活動に取り組んでいる皆さんのステップアップを応援するものです。

- ・一人の方が何か始めたいと思った時に、さまざまな活動の可能性があることについて、活動のカタチである非営利公益活動を中心に基本的な知識や進め方を示しています。
- ・それぞれの活動の進め方をイメージできるよう、具体的な活動事例を交えながら、分かりやすく示しています。
- ・活動の手段の一つである「協働」の取り組みについても、基本的な知識や進め方を示しています。



## 2 本ガイドラインの概要

### <特徴>

- (1) できるだけ分かりやすい言葉を使うことを心がけています。
- (2) 具体的なイメージが持ちやすいように、活動事例を交えながら示しています。

### <各章の内容>

#### 第1章 令和新時代創造県民運動のススメ

「令和新時代創造県民運動とは」から始まり、令和新時代創造県民運動の基本理念や取り組みの概要について解説しています。

#### 第2章 活動のススメ

今行っている活動の意義、新たな活動に参画していくことの意義について示しています。また、様々な活動がある中で、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO法人の活動に焦点をあて、その基本的な知識や取り組み方を示しています。

#### 第3章 協働のススメ

【基本編】では、活動の一つの手法であり、社会的立場の異なる組織が共通の目的達成のために対等な立場で協力し合う「協働」について、基本的な知識や進め方を説明しています。

【行政編】では、行政職員とNPO等との関係に焦点を当てて、協働が正しく理解され、対等な立場で取り組みが進むよう協働の意義やNPO等とのパートナーシップの意義、基本的な進め方を示しています。

【NPO等編】では、NPO等が行政と協働する際に知っていただきたい行政の基本的な事項を示しています。

【鳥取県の官民協働事業】では、鳥取県が取り組んでいる官民協働事業の事例を紹介しています。

### <更新・改訂>

本ガイドラインは、社会構造や人々の価値観、ニーズの変化に対応できるよう、必要に応じて更新・改訂を行っていきます。また、これらの資料は鳥取県ホームページにも掲載し、随時更新していきます。

鳥取県ホームページ（県民参画協働課のページ）  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/sankaku-kyoudo/>